

6. 事業内容	事業対象地はいずれも貧困地域であり、安全な水や適切な衛生設備へのアクセスが著しく低く、水に起因する感染症にかかる危険性が非常に高い。このような状況を改善するため、当事業では3年間にわたり、対象地域の水衛生環境をインフラ整備と住民の設備管理能力強化の両面に対して支援する。 今期は、第1、2期で対象とした南東県の12の学校とその学校が属する12のコミュニティ¹（以下、学校/コミュニティと表記）への継続支援に加え、西県の新たな6校/4コミュニティへ支援を広げる。 （参考資料2. 対象校の状況及び設備設置計画、参考資料3. 対象地域写真） 1. 学校対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 1.1 給水設備・衛生設備の建設（西県6校） 子どもにやさしく、ジェンダーに配慮した設計で生徒たちが安全に使える給水設備と衛生設備を建設する。 給水設備は、学校、DINEPA（ハイチ水衛生局）、コミュニティ住民と協議した結果、6校の内2校は敷地内の井戸を修繕して給水塔を設置する。その他4校は学校周辺の井戸から水道管を引いて給水設備を設置する。飲料水として学校のほか、コミュニティ住民にも供給する。 衛生設備は、生徒の性別や年齢、障がい者に配慮した設計とする。 設備はともに耐用年数約10年で、1.2の「水管理委員会」と1.3の「学校衛生委員会」が設備の維持管理の責任を負う。 （参考資料2. 対象校の状況及び設備設置計画） 1.2 水管理委員会の設立・強化及び維持管理トレーニング（西県6校） 学校関係者と住民からなる水管理委員会（コミュニティリーダー1人、コミュニティ代表2人、学校代表1人、DINEPA1人、5人前後）を設立し、給水設備の維持管理トレーニングを行う。給水設備を支援する対象6校のうち、1校ではすでに委員会が存在している。残りの5校のうち2校が同じ水源を共有するため、2校で1委員会とする（トレーニング対象は計4委員会）。 1.3 学校衛生委員会の設立とトレーニング（西県6校） 学校の水衛生環境改善において中心的な役割を担う学校衛生委員会（校長1人、教師1人、用務員1人、生徒2人、保護者2人、計7人×6校、計42人）を設立する。委員を対象にトレーニングを行い、トレーナーとして養成する。この委員会が年間活動計画を作成し、全校生徒に対して、衛生設備や給水設備の日々の清掃、維持管理等の衛生指導を行う。 一方、第1、2期に南東県12校で設立した学校衛生委員会の活動を、当事業は継続してモニタリングする。 1.4 教師トレーニング（西県6校） 学校における衛生指導をより効率的にするため、当団体スタッフが教師（平均
---------	--

¹ 南東県12校とその学校が属する12つのコミュニティとは、第1期に事業を開始した南東県6校/6コミュニティおよび第2期で事業を開始した南東県6校/6コミュニティを指す。

8人/校)に対してトレーニングを行う。トレーニングを受けた教師は学校衛生委員会とともに、全校生徒への継続的な衛生指導にあたる。
また、第1、2期にトレーニングを受けた南東県12校の教師へは、今期も引き続き、衛生指導方法について助言する。

1.5 学校啓発イベント（西県6校、南東県12校）

学校衛生委員会が年1回15か所で生徒自らが参加しつつ、衛生習慣について楽しく学べるイベントを企画・実施出来るように支援を行う。

2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング

各コミュニティに「コミュニティ衛生クラブ」と「コミュニティ衛生委員会」を設立する。それぞれの役割は以下のとおり。

2.1 コミュニティ衛生クラブによる衛生トレーニング（西県4コミュニティ）

コミュニティ衛生クラブは子ども、若者、母親、父親と4つのクラブに分類されており各クラブ15人、4コミュニティの合計240人で構成される。メンバーの能力強化は、1) 合同ワークショップ（メンバー全員が一同に会し、クラブの目的を共有し、年間活動計画を作成する）と2) 定期講習会（毎月1回、衛生知識や衛生習慣について学ぶ）を通じて実施する。メンバーは、住民の衛生知識や衛生習慣の現状調査、コミュニティ啓発イベントの企画・実施、家族や同僚、友人への衛生知識の普及、世帯トイレ建設・修繕にかかる支援を行う。

2.2 コミュニティ衛生委員会の設立とトレーニング（西県4コミュニティ）

各コミュニティに衛生委員会（7人前後×4コミュニティ計28人前後）を設立し、世帯トイレ建設・修繕を継続的に促進できるよう養成する。委員会メンバーは、意欲的な住民から選定し、2.1のコミュニティ衛生クラブメンバーおよび研修を受けた石工を統括する。

2.3 石工トレーニング（西県4コミュニティ）

当団体のエンジニアが地元の石工（5人×4コミュニティ計20人）に低コストでできる世帯トイレの建設及び修繕方法を指導し、指導を受けた石工がコミュニティ衛生クラブや衛生委員会とともに各世帯をまわり、トイレの建設方法を指導する。

また、第1、2期に上記2.1、2.2、2.3のトレーニングを受けたメンバーは、今期も引き続き活動を継続する。

2.4 コミュニティ啓発イベント（西県4コミュニティ、南東県12コミュニティ）

衛生クラブと衛生委員会が中心となり、各コミュニティあるいは複数のコミュニティ合同で、年1回の啓発イベントを企画・開催する。啓発イベントは多くの住民が参加するイベント（「世界水の日」やコミュニティの行事等）に合わせて行い、住民が楽しみながら衛生知識を学び、衛生習慣改善の重要性に

	ついて理解が深まる内容とする。 3. 上記 1. 2 にまたがる能力強化 3.1 評価ワークショップ（南東県 12 コミュニティ、西県 4 コミュニティ） N 連事業終了後においても持続的に活動が実施されるよう、水衛生事業関係者、対象校、コミュニティ代表者が一同に会し、活動を振り返り、学びあえるワークショップを実施する。 （参考資料 4. トレーニングリスト）
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果 第 2 期（2015 年 8 月まで）では、南東県の対象 6 校/6 コミュニティで以下の成果が出ている。 1. 学校対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 1.1 学校衛生委員会の設立とトレーニング 2015 年 5 月上旬に、各学校 7 名（校長 1 名、教師 1 名、生徒 2 名、保護者 2 名、用務員 1 名）で学校衛生委員会を設立、5 月 22、23 日に第 1 期からの継続校の新任委員と合わせて衛生知識や衛生設備維持・管理能力の向上を目指したトレーニングを実施した。 <u>南東県新規 6 校におけるトレーニングを受けた学校衛生委員の数：</u> <u>45 人/42 人（107%達成、第 1 期からの継続校における異動等による新たな委員を含めたため増加）</u> 1.2 教師トレーニングの実施 2015 年 5 月 29、30 日に、全教師（女性教師 28 名、男性教師 26 名、合計 54 名）を対象に衛生トレーニングを実施した。 <u>南東県新規 6 校におけるトレーニングを受けた教師の数：</u> <u>54 人/42 人（129%達成、第 1 期からの継続校の新任教師を含めたため増加）</u> 2. コミュニティ対象の水衛生環境改善及び衛生トレーニング 2.1 コミュニティ衛生クラブの設立・増員と衛生トレーニング 各コミュニティで、4 つのコミュニティ衛生クラブを設立した（メンバー計 360 人）。また、第 1 期からの継続 2 コミュニティで衛生クラブメンバーを計 80 人増員し、7 月 23、24 日に新メンバーと増員したメンバーを加えて合同ワークショップを開催した。合同ワークショップでは、衛生クラブの役割、啓発活動の方針策定、経験共有、及び活動計画作成が行われた。 <u>南東県新規 6 コミュニティで設立した衛生クラブの数と合同ワークショップに参加したメンバーの数：24 クラブ、360 人（100%達成）</u> 2.2 コミュニティ衛生委員会の設立・増員とトレーニング コミュニティ衛生委員会を設立し、7 月 3 日からの新委員会メンバーに第 1 期からの継続コミュニティの増員メンバー 8 人（4 人×2 コミュニティ）を加えてトレーニングを実施した。同トレーニングでは合計 50 人（男性 25 人、女性 17 人、子ども 8 人）が参加し、各コミュニティにおける屋外排泄削減の

	ための活動計画を策定した。 <u>南東県新規 6 コミュニティで衛生トレーニングを受けた衛生委員の数：</u> 50人/42人（119%達成） 2.3 世帯トイレ建設支援 選出された石工と第 1 期からの継続 2 コミュニティで増員した石工 4 人（2 人×2 コミュニティ）計 34 人を対象とし、7 月 17、18 日にトレーニングを実施した。 <u>南東県新規 6 コミュニティでトレーニングを受けた石工の数：</u> 34人/30人（113%達成） ②これまでの事業を通じての課題・問題点 特になし。 ③上記②に対する今後の対応策 特になし。
8. 期待される成果と成果を測る指標 南東県 12 校 生徒数 2,949 人 教師数 99 人 西県 6 校 生徒数 1,069 人 教師数 50 人	・ 直接裨益者数：14,550 人 ・ 間接裨益者数：45,656 人 (参考資料 5. 裨益者内訳) 1. 学校の水衛生環境が整備、維持管理される。また、教師、生徒が適切な衛生知識を身につける (成果) ・ 学校で適切な給水・衛生設備が整備、活用される ・ 学校衛生委員会により衛生設備が清潔に清掃され、維持管理される ・ 学校衛生委員会トレーニングが実施され、メンバーが衛生知識を得て、校内での衛生指導ができるようになる。 ・ 教師トレーニングが実施され、教師の衛生指導能力が向上する。 ・ 学校で啓発イベントが開催され、生徒・教師に衛生知識が普及される ・ 生徒が衛生知識を習得し、その重要性を理解し、衛生習慣が改善される ・ 水管理委員会により給水設備が適切に維持管理される (指標) ⇒改善された上記の設備が使用できるようになった生徒及び教師の数： 1,119 名 ⇒設置された学校水管理委員会の数：4 ⇒トレーニングを受け衛生指導ができるようになった委員の数：42 名 ⇒トレーニングを受け衛生知識を身に着けた生徒及び教師の数： 1,119 名 ⇒トレーニングを受け衛生指導能力が向上した学校衛生委員の数：42 名 ⇒トレーニングを受け衛生知識を深めた教師の数：50 名 (以上すべて西県 6 校) ⇒イベントに参加し、衛生知識を深めた生徒及び教師の数： 4,167 名（南東県 12 校及び西県 6 校） ⇒手洗いの習慣が身につけている生徒の割合：全生徒の 70%（南東県 12 校及び西県 6 校）

【確認方法】現場視察、参加者リスト、教師、生徒、委員会メンバーからの聞き取り

2. コミュニティの住民が正しい衛生知識を得る。また、住民が自力で世帯トイレを建設及び修繕する

(成果)

- ・ 西県4コミュニティに設立された4つの衛生クラブに対し、トレーニングが行われ、メンバーが衛生啓発・普及活動のトレーナーとなる
- ・ 西県4コミュニティにコミュニティ衛生委員会が設立され、衛生トレーニングが実施され、メンバーが衛生知識を得る
- ・ トレーニングを受けたコミュニティ衛生委員会、衛生クラブ及び石工によりコミュニティ住民へ衛生知識が普及され、衛生習慣が改善される
- ・ 石工のトレーニングが実施される
- ・ コミュニティで啓発イベントが開催され、住民に衛生知識が普及される
- ・ 自力で世帯トイレが建設及び修繕される

(指標)

⇒ トレーニングを受けた衛生クラブメンバーの数：

240名（西県4コミュニティ）

⇒ トレーニングを受けた衛生委員の数：28名（西県4コミュニティ）

⇒ イベントに参加し、衛生知識を深めたコミュニティの数および人数：

16コミュニティ4,800名（南東県12コミュニティ及び西県4コミュニティ）

⇒ トレーニングを受け、世帯用トイレ建設指導ができるようになった石工人数：20名（西県4コミュニティ）

⇒ 衛生クラブメンバーによる個別訪問を受け衛生習慣の実践が見られる世帯の割合※1：80%

⇒ 自力で建設及び修繕された世帯トイレの数：1,059基（南東県12コミュニティで945基、西県4コミュニティで114基）

⇒ 世帯トイレを利用できるようになった住民数※2：

5,295名（南東県12コミュニティで4,725人、西県4コミュニティで570人）

※1. 衛生習慣の実践とは、飲料水を適切に浄化し維持管理する、ゴミを所定箇所に捨てる、トイレ後に手を洗う、調理前及び食事前に手を洗う、などを指す。

※2. 1世帯5人で計算

【確認方法】現場視察、参加者リスト、コミュニティリーダー、衛生委員会及び衛生クラブメンバー、住民からの聞き取り

3. 水衛生事業関係者の連携が強化される

(成果)

- ・ ワークショップを開催し、水衛生事業関係者間で当事業の成果及び学びが共有される

(指標)

	⇒上記のワークショップに参加し、アンケートに回答した政府、パートナー団体職員の数：１６名 【確認方法】参加者リスト その他対象地域における成果は、以下のようなインパクトがもたらされることが期待される。 当事業を通して対象校の生徒は新しい給水設備から安全な飲料水を十分に飲むことができるようになる。生徒の健康状態が改善されることに加え、のどが渇いて授業に集中できなかった生徒の学習態度は変わり、学習効率が上がる。清潔で使いやすい衛生設備がないために登校をやめてしまった生徒は学校に戻ってくる。それによってより多くの子どもたちが初等教育を修了できる可能性が高まる。 また、コミュニティにおいては地道で継続的な草の根の啓発活動を通して多くの世帯が衛生知識を得て、屋外排泄をやめて自力で建設・修繕したトイレを使用するようになる。この行動の変化が住民の健康と地域の環境を守ることにつながる。住民自身が行動し、成果を実感することで、屋外排泄根絶への動きはさらに地域で広がりを見せ、住民の健康促進に貢献できる。
--	--

※備考：第１期の申請時からの活動内容の変更については、「参考資料６．第１期の申請時からの変更箇所」参照のこと。